

## 令和3年11月定例教育委員会 会議録

令和3年11月29日（月）

14:00～

粕屋町役場2階 防災会議室

- 出席委員      西村 久朝 教育長  
                    青木 政広委員（職務代理） 進行  
                    舎川 真理 委員  
                    長 順子 委員  
                    青木 知香 委員
- 欠席委員      なし
- 傍聴人          なし
- 事務局          新宅 信久 社会教育課長  
                    中原 一雄 学校給食共同調理場所長  
                    神近 秀敏 子ども未来課長  
                    中村 隆 指導主事  
                    早川 良一 学校教育課長（書記）

### 1. 教育長あいさつ

- ・糟屋区教育委員研修会          11月 4日（木）リモート開催  
粕屋町教育委員会発表（社会教育課「阿恵官衙遺跡」、学校教育課「コロナ禍での学校支援」）

### 2. 教育長より報告事項

＜管内教育長会＞ 11月25日（木）14:00～ リモート

- （1）所長挨拶
- （2）教育指導室・教育相談室関係
  - 令和4年度教育指導計画作成の手引き
  - 安全・安心な学校給食を ～食物アレルギー発症事故を防ぐため～
  - 福岡県とびうめ教育表彰式及び  
福岡県重点課題研究指定・委嘱事業感謝状贈呈式の変更について

＜粕屋町事務局＞

\*校長ヒアリング（第2回）

11月20日（木）9:00～ 粕屋町役場 3階 委員会室A

- \*管外や県立学校への転出希望調査 11/25 (木)
- \*講師等の採用試験受験状況調べ 11/30 (火)
- \*令和4年度講師任用調査 未定
- \*講師・非常勤講師の勤務状況調査 12/25まで (C,D対象者がいれば提出)
- \*早期退職者募集制度の関係書類の提出 (粕屋町教育委員会が速報を 12/27切)
- \*人事異動個表 1/6 (木)
- \*人事評価 【評価日は、1月31日】 1月31日 (月) できれば1月28日まで

\*12月粕屋町定例議会 12月3日 (金) 開会

・12月6日 (月)

①福永

②田川 (阿恵官衙遺跡の活用、九大農場跡地利用計画、  
特別支援学級や通級指導への支援と環境整備について)

③宮崎 (不登校との実態、タブレット持ち帰りの実績、  
不登校生徒への発信困難の理由、インターネットを使った授業での人材バンク)

④井上 (英語検定のH29からの予算と執行額、今後も継続か、  
他の検定補助金にも助成を、英語検定助成を小学校6・5年生にも)

・12月7日 (火)

⑤案浦 (かすやドームのネーミングライツ、九大農場跡地利用)

⑥川口

⑦鞭馬

⑧山脇

・12月8日 (水)

⑨杉野

⑩本田 (子どもの将来像、OECDの所見、文科省の目指す子ども像  
入園直後の様子と改善策は、0から3歳までの親へ  
主体的対話的で深い学びの課題は、ダイアロジック・リーディング  
&研修会)

### 3. 審 議

(青木委員)

それでは、審議事項に入ります。学校教育課より、説明をお願いします。

(早川学校教育課長)

別綴じの資料をお願いします。粕屋町学童保育所設置条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則についてでございます。別冊資料の2ページをお願いします。議案 粕屋町学童保育所設置条例施行規則の一部改正について 粕屋町学童保育所設置条例施行

規則の一部改正を実施したいので、教育委員会の承認を求める。提案理由は、様式第 1 号（第 4 条関係）、様式第 4 号（第 5 条関係）、様式第 8 号（第 13 条関係）の一部を、現行に応じた内容に変更するため。なお、この改正は、公布の日から施行する。4 ページに、様式第 1 号、6 ページに様式第 4 号、8 ページに様式第 8 号を掲載しています。それぞれに、左ページの改正前の様式の右上に「旧」、右ページの改正後の様式の右上に朱色で「新」と書いています。それぞれの用紙の中の、朱色で書いてある箇所が、改正文です。主な改正箇所は、4 ページの第 1 号の学童保育所入所申込書と、6 ページの第 4 号の学童保育所利用区分変更申込書では、月曜から金曜日までの授業の終了後を、放課後から午後 6 時までに変更しています。8 ページの学童保育所退所・変更届出書では、変更の場合のその内容を、該当する項目に○をつけるように改正しています。以上ご審議をお願いします。

（青木委員）

様式の変更で、内容の変更ではありません。承認ということでしょうか。

（教育委員全員）

はい。

（青木委員）

それでは、承認します。次に、社会教育課お願いします。

（新宅社会教育課長）

社会教育課から今定例教育委員会に付議する案件は、1 件でございます。

別冊資料 1 1 ページをお願いいたします。

粕屋町読書ボランティア団体助成金交付要綱の一部を改正するものです。

現在、町内で活動する読書ボランティア 7 団体に対し、要綱に基づき年間対象経費の 8 割を助成しております。1 2 ページをご覧ください。

現行は対象 8 割の内の 9 割を概算払いすることができるとしていますので、実質は対象額の 7 2 % 助成で、8 % 分は、団体が一時的に支払うこととなります。団体の方からも活動するにあたって、改善してほしいとの声が寄せられておりますので、今回、新旧対象表に記載のように団体の負担軽減と事務の効率化を図るため、対象経費の 8 割助成の全額を概算払い出来るように改正を行うものです。

なお、この改正は交付の日より施行予定となります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

（青木委員）

ボランティア団体に該当する団体は、現在いくつありますか。

（新宅社会教育課長）

町内に 8 団体ございますが、実質対象経費で活動しているのは 7 団体です。

1 団体は、今年度は活動を中止しています。

(青木委員)

他にご質問等ありませんか。ありませんので、承認ということでよろしいですか。

(教育委員全員)

はい。

以上で審議・協議事項は終了します。

#### 4. 連絡事項

##### (1) 学校教育課

- ・ 12 月行事
- ・ 労働安全衛生体制の整備について
- ・ 小中学校善行児童・生徒表彰について
- ・ あいさつ運動作品入賞者

##### (2) 社会教育課

- ・ 12 月の行事
- ・ 人権作品入賞者等

##### (3) 給食センター

- ・ 12 月の行事等

##### (4) こども未来課

- ・ 12 月行事

次回開催日時 1 2 月 2 2 日 (水) 1 4 : 0 0 ~ 役場

管内教育長会 1 2 月 1 7 日 (木) リモート開催

昨年度は 1 月 29 日と 2 月 18 日 (1 月の教育長会はありません)

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

教 育 長           西   村   久   朝

---

署名委員           青   木   政   広

---

署名委員           舎   川   真   理

---

署名委員           長           順   子

---

署名委員           青   木   知   香

---

会議録調整者   早   川   良   一

---